

令和元年度 出会い創出支援事業
出会い創出支援事業企画及び運営業務
仕様書

伊豆の国市

- 1 事業名
令和元年度 出会い創出支援事業
- 2 業務名
出会い創出支援事業企画及び運営業務
- 3 委託期間
契約締結日の翌日から令和2年3月19日まで
- 4 業務内容
 - (1) 企画、運営
 - ① 業務の趣旨
結婚を望む独身男女（以下「独身男女」という。）に出会いの場と民間企業独特のノウハウを追加した企画を提供し、また、独身男女の支援とフォローアップを行う等、結婚に資する事業を行い、結婚の端緒を創出する。
 - ② 対象
参加者の半数以上が、伊豆の国市内在住、在勤の20～40歳代までの結婚を望む独身男女
 - ③ 実施場所
伊豆の国市内
 - (2) 参加者への対応
 - ・ 参加者の積極的な募集を行うこと。
 - ・ 参加者からの問い合わせ等に対応すること。
 - ・ 委託期間における、参加者への追調査を実施すること。
 - (3) アンケートの実施
参加者に対し、事業に対するアンケートを実施し、集計・報告すること。
なお、アンケート内容については、市と協議し決定すること。
 - (4) 完了報告
完了報告の際には以下のものを提出すること。
 - ・ 完了報告書
 - ・ アンケート集計結果
 - ・ 参加者が市内在住もしくは在勤であることがわかるもの（名簿等）
- 5 特記事項
 - (1) 運営
 - ① 事業実施にあたり、必要となる資料、スタッフの派遣、運営に必要な備品の調

達、管理等については、受注者の責任において行うものとする。

- ② 参加者のプライバシーに十分配慮すること。
- ③ 当該事業について、参加者から実費相当程度の参加料を徴収することを妨げない。

(2) 機密保持等

- ① 本業務の実施において、個人情報については、伊豆の国市個人情報保護条例に従うこと。
- ② すべての作業において、本業務に係るデータ等の取扱いには細心の注意をもって管理すること。また本市が指示する場所以外へデータ等を持ち出す場合は、本市の許可を得ること。
- ③ 本業務の処理上知り得た情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。またそのために必要な措置を講じること。
- ④ 本市及び受注者は、相互に本契約の履行過程において知り得た相手方の機密を他に漏洩せず、また本業務の目的の範囲を超えて利用しないものとする。

(3) その他

本仕様書に記載されていない事項について疑義が生じた場合、双方協議の上、対応について決定するものとする。